

# 市政、ここが知りたい！ 一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をただすものです。9月定例会では、10日、11日、12日の3日間、23人の議員により行われました。数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。なお、答弁の文末の（ ）内は、主な所管課です。



※市議会ホームページから、録画中継をご覧いただけます。  
<https://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/internetgikai.html>



ラグビーワールドカップ2019™日本大会の開催を記念して、大会開催に向けた機運醸成を図るため、定例会の本会議が行われた6日間、ラグビージャージを着用して議会を開催しました。

## 熊谷市の防災情報の発令について



み ुरあかずいち  
三浦和一 議員  
会派：公明党

**問** 市が発令する避難情報の変更点、発令するレベルは。

**答** 変更点は、住民がとるべき行動を5段階に分類した「警戒レベル」を合わせて伝えることになった点で、高齢者など避難に時間を要する人に早めの避難を呼びかける警戒レベル3から発令する。

**問** 警戒レベル3および4の具体的な発令方法は。

**答** 「メルくま」や防災行政無線、広報車等を用い、該当地区名を入れた上で「警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始。避難に時間を要する人は、速やかに避難しましょう。他の人は、避難の準備を整えましょう。」や「警戒レベル4、避難勧告。速やかに全員避難しましょう。」など、レベルによって広報する予定である。

**問** 警戒レベル3および4の発令目安となる荒川および利根川の水位について。

根川の水位について。

**答** 警戒レベル3の発令目安となる水位は「避難判断水位」であるが、荒川では、熊谷水位観測所で5メートル、利根川では、八斗島水位観測所で3.9メートルである。

また、警戒レベル4の発令目安となる水位は「氾濫危険水位」であるが、荒川では5.5メートル、利根川では4.8メートルとなっている。しかし、水位は目安の一つであり、避難情報は上流部の降雨予想やダムの放流量等を総合的に判断した上で発令する。

**問** 避難情報が発令された場合、小・中学校における休校等の判断は、誰がどのように行うのか。

**答** 各校長が教育長と相談し、子どもたちの命を最優先に判断をする。

（危機管理課、学校教育課）  
 ○その他の質問項目

「幼稚園・保育園の無償化に伴う熊谷市の対応について」  
 「浄化槽法改正に伴う熊谷市の取組について」



5段階の「警戒レベル」で避難のタイミングをお知らせします。  
 （熊谷市ホームページ）

## 中高年のひきこもり支援の在り方―8050問題を含めた包括的な支援体制の構築を―



こしづかなほこ  
腰塚菜穂子 議員  
会派に属さない議員

**問** 若年層のひきこもり支援と比較した場合、中高年のひきこもり支援において特に求められることをどう考えているか。

**答** 社会経験不足や生活能力の問題もあることから、自立や就労を目標としてきた若者支援とは違う対策が必要であると考える。

**問** ひきこもり支援に特化した人材養成を埼玉県に行うよう働きかける考えはあるか。

**答** 機会を捉えて、要望していく。

**問** 熊谷市独自の実態調査を行い、総合的に支援施策の検証と検討、計画がなされるべきと考えるが、本市の考えは。

**答** 予算や人員など、市の全ての施策の中で検討する必要がある。

**問** 相談窓口は現在、熊谷市の熊谷保健センターと生活福祉

（次ページ上段へ続く）

市政を問う

社課の生活困窮者自立相談支援の窓口、埼玉県保健所とひきこもり地域支援センターとに分散している状況にある。

利用される市民に分かりやすいように相談窓口を一本化するべきと考えるが、その可能性も含めて本市の考えは。

答 教育、福祉、医療、保健、就労等の各分野の窓口で、ひきこもりが課題の一つとなっている場合には、熊谷保健センターの窓口で、熊谷保健センターの窓口が重要と考える。相談窓口の一本化ではなく、関係各課との連携を強化することで、ひきこもりへの支援の強化を図る。

問 家族支援についてどう考えているか。

答 ひきこもり当事者が相談に向くことは難しく、多くは家族のみの来訪となっているので、支援の第一歩は家族からと考え、その重要性を認識している。

問 訪問支援の取り組み状況は。

答 家族を介して当事者の了解を得た上で、地区担当の保健師が訪問している。平成30年度における訪問実績は延べ9件である。(熊谷保健センター)

環境行政について



こじま まさやす 議員 小島正泰 会派:熊谷清風会

問 中国のプラスチックごみの輸入禁止の影響について。

答 環境省からは、産業廃棄物としての廃プラスチック類の国内処理量が年間約50万トン増加し、国内処理施設での処理に支障が出ている状況であり、緊急避難措置として、一般廃棄物処理施設での受け入れの積極的な検討を依頼する通知があった。

問 プラスチックの分別収集にかかる費用は。

答 市民一人が一日30グラムのプラスチックごみを排出すると想定し、市内全域を合計5台の収集車で週1回収集するとした場合、年間で約1億3千万円が見込まれる。

問 プラスチックごみを焼却処分した場合の環境への影響は。

答 焼却により発生する窒素酸化物やダイオキシン類等の有害ガスは、バグフィルターや触媒により環境基準内に除去さ

れるが、二酸化炭素は必ず排出されるため、地球温暖化への影響が考えられる。

問 大里広域市町村圏組合の現在のごみ焼却施設と、最新の処理施設との違いについて。

答 組合保有施設の炉の能力は、ごみ1キログラム当たり2100から2500キロカロリーで設計されている。最新施設には3500キロカロリーの能力のものもあり、排出ガスの量も少ない。また、ごみ焼却時の廃熱を利用した発電設備の併設が主流である。

問 レジ袋の有料化について。

答 国は令和2年4月をめどに義務化を検討しており、プラスチック製品の排出量削減につながるかと期待されている。

問 今後のごみ減量への取り組みについて。

答 これまでの食品ロスの削減や生ごみの自家処理の推進等の継続に加え、透明または半透明袋による燃えるごみの排出を促すなど、レジ袋での排出禁止を念頭に、市民の皆さまの御理解をいただきながら、さらなるごみの減量に努める。(環境推進課)

問 その他の質問項目

○公共施設アセットマネジメント個別施設計画について

発達に不安のある子どもが自分らしく伸び伸びと過ごすための支援について



はやし さちこ 議員 林幸子 会派:公明党

問 就学前児童に関する相談窓口と対応スタッフは。

答 総合窓口である子育て世代包括支援センターのほか、母子健康センターでは、健診時の保健師や臨床心理士による個別相談、育児相談、ことばの相談、心理相談、親子教室等があり、助産師、保育士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師などが対応する。

問 どのような保護者支援をしているか。

答 言語聴覚士や臨床心理士、保健師による個別相談を行い、就学するまでの間、必要に応じて支援を継続している。

問 保育所等における、発達に不安のある子どもに対する支援策と実績は。

答 専門的な知識を有する公認心理師等の専門家が、保育所、認定こども園等を巡回し、保育内容や方法について、保育士および保護者に適切な支援、

助言を行う巡回相談事業を行っている。平成30年度は32園が利用し、延べ444件の相談があった。

問 小学校に入学してからの支援は。

答 就学前から保護者を対象に就学相談会を実施し、入学に向けての不安の解消を図っている。

入学後は、教育委員会の教育相談窓口で相談を受け付けているほか、月に一度大里・妻沼・江南庁舎において教育相談会を実施している。

学校では、学級担任、特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が実態に応じたアドバイスをしている。(母子健康センター、保育課、学校教育課)

問 その他の質問項目

○「救命講習会の取組について」「カーブミラーについて」

主な相談先

○教育委員会「教育相談(教育委員会教育研究所)」

☎ 048-524-1111 (内線3083)

○子育て世代包括支援センター

・くまっころーむ(市役所6階)

☎ 048-523-1066

・くまっころーむ母子健(母子健康センター内)

☎ 048-527-8600

学校の統廃合について



いしかわひろみ 石川広己議員 会派: 志桜会

問 地域コミュニティ維持の観点から、学校再編により、廃校となる地域のまちづくりの方向性をどう考えているか。

答 学校規模適正化の結果、小学校が廃校となる地域ではコミュニティの維持・活性化の方策も議論することが不可欠と認識している。そのため、再編方針案では、学校体育館の地域体育館への転用や、(仮称)地域会館の整備、スクールバスを地域循環バスとして活用する等により、学校跡地を「地域拠点施設」として整備することを計画している。

地域拠点施設が将来にわたり地域のよりどころとなり、さらにスクールバスの地域循環バスとしての活用により充実・再編された地域公共交通が統合校や地域拠点施設を結びつけ、より強固な地域コミュニティが継続的に形成され、学校再編後も地域の歴史や特

性を生かしたまちづくりが継承されるものと考えている。

問 公共施設再編方針案のエリア別市民説明会に参加していない人の考えをどのように把握するのか。

答 今後、保護者や未就学児の親を対象とした意見交換会を開催し、いただいた意見を踏まえ、改めて地域説明会を開催するほか、子育て拠点施設や市政宅配講座等で説明していく。



公共施設再編方針案のエリア別市民説明会の様子

問 学校の統合により、教員の人数や配置はどうか。

答 教員の人数は学級数に応じて定められているため、統合による増員はないが、学力向上補助員の配置や、子どもたちが安心して通えるよう、統合する学校の教員を可能な限り配置するなどの対応をする。(施設マネジメント課、教育総務課)

○その他の質問項目 「教育改革について」

特定健康診査について



たなか ただし 田中正議員 会派: 熊谷清風会

問 直近3年間の特定健康診査受診者数と受診率は。

答 平成27年度1万1687人、31・5%。28年度1万1412人、31・9%。29年度1万1137人、32・2%。

問 生活習慣病患者に係る特定健康診査受診者と未受診者の医療費にどのくらいの違いがあるか。

答 平成28年4月から1年間の診療分の医療費で比較すると、糖尿病患者で5万7733円、高血圧症患者で10万1516円、脂質異常症患者で1万5839円の差が生じている。

問 国民健康保険保健事業実施計画の第3期特定健康診査等実施計画において、受診率の目標値を60%とした経緯は。

答 第3期実施計画の初年度目標値を現状を踏まえて35%に設定し、毎年度5%程度の上昇を見込み、6年計画の最

終年度には、国の基本指針や県の国保運営方針で目指す60%とした。

問 令和元年度の目標値である受診率40%に向けた新たな取り組みは。

答 昨年度は、未受診者に対して、電話による勧奨を行い、137人の受診につながった。

今年度は、人工知能を用いて、受診履歴や受診結果、問診票の回答を分析し、未受診者の特性に応じた勧奨通知書を作成し、勧奨を行う予定である。

問 特定健康診査のPR方法について。

答 65歳未満の若年層の受診者を増やすことを目標に、国保データベースを活用し、医療費の動向を分析して広報するなど、受診につながる周知方法を研究する。

問 年齢層別の受診勧奨の方法について。

答 令和元年度から平日に仕事で忙しい年齢層でも受診が可能となるように、受診案内に土・日受診が可能な医療機関を掲載して周知している。また、40、50歳代に向けて、スマートフォンを活用した勧奨方法を研究していく。(保険年金課)

買い物弱者対策について



ぬまがみまさゆき 沼上政幸議員 会派: 令新クラブ

問 買い物に利用できる自家用車以外の交通手段は。

答 鉄道、民間事業者のバス、ゆうゆうバスやタクシーのほか、オートバイ、自転車、シニアカーまたは徒歩などが考えられる。

問 買い物に行くことが可能と考えられる距離はどれくらいと考えているか。

答 明確な基準は定められていないようだが、鉄道駅から半径1キロメートル、バス停から半径300メートルの範囲外の地域を交通不便地域と位置づけている。

問 現在行っている対策は。

答 ゆうゆうバスの事業において、市民の皆さまが安心して暮らすことのできる移動手段として使っていただけという、ルートの見直しや停留所の新設など利便性の向上に努めていく。

問 スーパーマーケットの数とカバリエリアは。

答 現在20店舗。高齢者に対して

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

象とした場合、徒歩や自転車でも行ける範囲は半径500メートル程度と考えている。

**問** 食料品を扱う小売店の数とその推移について。

**答** 減少傾向で、特に鮮魚等の生鮮品小売店の減少が目立っている。

**問** 買い物弱者対策として必要な支援策は何が考えられるか。

**答** 宅配や買い物代行の「商品をお届ける」、移動販売や店舗開設の「近くにお店を作る」、バスやタクシー等移動手段提供の「家から出かけやすくなる」の3つの柱による取り組みが考えられる。

**問** 「食料品の配達」や「引き取り・移動販売」がもたらす効果は。

**答** 経済効果、利便性に加え、移動販売等では手に取って購入する満足感が得られ、高齢者の安否確認や高齢者の孤立の解消等につながる役割も期待できる。

**問** 買い物弱者対策の導入について。

**答** 事業者と行政、住民との連携が継続的に行われる仕組みづくりが不可欠なことから、今後研究していく。  
(企画課、商工業振興課)

市営墓地の必要性について



もりや あつし 議員  
会派: 公明党

(1) 承継者の動向、維持管理等の負担について

**問** 65歳以上の高齢者世帯のみで居住する世帯の割合と直近の推移について。

**答** 5年ごとの国勢調査で見ると平成22年は6195世帯、一般世帯総数の8・2%、27年は7904世帯、一般世帯総数の10・3%に当たり増加傾向にある。

**問** 65歳以上の高齢者独居世帯の直近の推移について。

**答** 平成22年は5630世帯、27年は7462世帯でこちらも増加傾向にある。

**問** 生前の承継者問題や維持管理等の相談窓口と対応は。

**答** 個々に状況が異なり、現在、特に相談窓口は設けていないが、相談内容によっては、市民相談室や埋葬されている寺院等に相談するなどの案内をしている。

(2) 火葬・埋葬許可の推移について

**問** 2025年に団塊世代が全て75歳以上となるが、以降の推移をどのように考察し、課題は何と考えるか。

**答** 人口が最も多い世代であり、火葬・埋葬許可件数は増加すると考えられる。また、高齢者独居が増加傾向にあることから、墓地の維持管理問題が浮上し、改葬許可申請も増加することが予想される。

(3) 無縁仏や永代供養の対応について

**問** 納骨堂や永代供養を望む場合の対応について。

**答** 民営の施設へ相談するよう案内をしている。

**問** 納骨堂や永代供養も可能な市営墓地の必要性について、市の考えを問う。

**答** 市内には墓地のほかに、納骨堂や永代供養墓が設置してある宗教法人も複数あることや、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく墓地および納骨堂の新設、拡張の申請が、平成28年度以降ないことから、民営の施設で充足しているものと考え、現状では市営墓地等の設置は考えていない。  
(市民課、環境推進課)

交通弱者についてー運転免許証返納後や移動を制約される交通弱者への対策についてー



なかじま ちひろ 議員  
会派: 清新会

免許返納者や交通弱者の対策には多くの市民から不安の声が上がっている。公共交通を上手に活用していくには交通案内人や交通電話案内を設置し、事業者、行政、市民の連携・協働を図ることが必要と考え、質問を行う。

**問** 交通弱者の交通手段確保として市はどのような取り組みを行っているか。

**答** 鉄道駅や路線バスの停留所がない地域を中心に、ゆうゆうバスの運行をしている。併せて、近年の高齢者の運転免許証返納問題など、公共交通へのニーズが高まっていることから、運転免許証返納のきつかけとしていただけるよう、免許返納者についてはゆうゆうバスの運賃を無料としているほか、グライダーワゴンの運行開始、バスロケーションシステムへの導入など、利便性の向上に努めている。

**問** 交通手段の中で、タクシーの果たす役割が重要と考えるが、タクシーのサービス向上と利用促進に関する市の取り組みは。

**答** タクシーは公共交通のネットワークの中で重要な役割を担う移動手段と認識している。誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入に対し、補助を行っているほか、障害のある人の外出援助として福祉タクシー利用料金助成事業も実施している。

**問** 免許返納者や交通弱者に対して割引チケットなどのタクシー利用料金助成を実施してもらいたい。現在の福祉タクシー利用助成事業の内容は。

**答** 重度の障害のある人が県内の協力タクシー会社を利用する場合、利用券により、初乗り料金を助成する。利用券は年間36枚交付で、1回の乗車につき、1枚利用できる。登録者へ毎年3月中に送付している。

(企画課、障害福祉課)  
○その他の質問項目

「健康寿命を延ばすまちづくり」がん対策についてー」

避難行動要支援者と福祉避難所について



ちよ ひろし 議員  
千葉義浩  
会派：熊谷清風会

**問** 大規模災害の発生時に各地区に第一避難所が開設され、要配慮者のためのスペースを優先的に確保することのだが、誰が決定するのか。

**答** 自主防災組織の会長等を中心に学校や市の職員で組織した「避難所運営委員会」において決定する。

**問** 避難行動要支援者の人数、名簿情報提供の同意者数、同意者のうち避難支援者が未定の方の人数を伺う。

**答** 本市では、65歳以上のみの世帯の方、要介護3以上の方、身体障害者手帳2級以上の方などが避難行動要支援者に該当し、対象者数は本年8月1日現在3万3171人。

このうち、平常時から避難支援等関係者への名簿情報の提供に同意した方は6863人である。また、同意を得た方のうち災害発生時等に情報を伝えたり、一緒に避難していただく避難支援者が未定の方は4273人である。

**問** 福祉避難所の総数と受け入れ可能人数を伺う。

**答** 災害時に特に配慮を要する方々に滞在していただく福祉避難所は、本年4月1日現在で32カ所、受け入れ可能人数は2601人である。

大火から市民の生命・財産を守るための備え



やましたかずお 議員  
山下一男  
会派：令新クラブ

**問** 強風下で大規模火災が発生した場合、本市の消防活動における火災防御方法は。

**答** 風下の飛び火を警戒し、火災現場を包み込む包囲戦術や、状況に応じて破壊消火を実施し、道路、空地、河川、耐火建物を延焼阻止線として、消火活動を実施する。

**問** 大規模火災が発生した場合における消防、警察、自衛隊、医療機関との連携は。

**答** 熊谷市地域防災計画における災害対策本部を設置し、火災対策計画にのっとり、市長が本部長として警察署、医療機関等との連携を図りながら指揮を行う。指揮を行う上で最も重要な災害情報の共有のため、消防本部、消防団、警察等の各関係機関の現場最高責任者が現場指揮本部に集結し、活動方針や各機関の活動エリア等を決定する。災害の拡大が予想される場合、隣接応

援要請を行う場合もある。

**問** 本市と隣接する市町や県内消防本部との消防相互応援協定はどのようになっているか。

**答** 本市では現在、行田市、深谷市、埼玉県史広域事務組合、比企広域市町村圏組合および群馬県太田市と消防相互応援協定を、また、県下各消防本部と県下消防相互応援協定をそれぞれ締結している。

**問** 民間企業との応援協定は。

**答** 平成30年に埼玉県北部生コンクリート協同組合および生コンクリートを扱う2事業者と消火用水を搬送してもらうための協定を締結している。また、重機の協力を要請するための協定を埼玉県解体業協会と締結している。

**問** ヘリコプターやドローンによるライブ映像情報を市消防本部内の災害対策室や、現場指揮本部で活用できないか。

**答** 埼玉県防災航空隊のヘリコプターにカメラが搭載されており、大規模災害時には、その画像を確認し、情報を活用することは可能である。ドローンの活用については、全国的な導入の動向や地域性、使用実績等を注視しながら、検討を続ける。  
(熊谷消防署)

学校の適正な統廃合に向けた取組について



もり しんいち 議員  
森新一  
会派：市政未来

**問** 学校の統廃合再編について、アンケート調査を実施したことはあるか。

**答** 実施したことはない。  
**問** アンケート調査を実施しない理由は。

**答** 説明会において、市民の皆さまに対して直接説明し、多くの意見を伺いたいため。  
**問** 学校規模適正化に係る地域説明会の開催状況は。

**答** 令和元年7月から8月にかけて、太田小学校、秦小学校、男沼小学校、星宮小学校、市田小学校で開催した。  
**問** 地域説明会での説明内容は。

**答** 少子化に伴う児童・生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでいること。小規模化により、集団の中で多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなることや、人間関係や相互の評価が固定さ

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

れやすいなどの課題があること。こうした状況を解決するため、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」を策定し、小学校は12学級から18学級まで、1学年2学級以上となることが望ましく、規模の適正化を図るための推進方策として、学校の統廃合を進めることとしたこと。さらに統合によるメリットとして、

多様な考えに触れ、集団の中でルールを学び、社会性を高めるとともに、自らの個性や学力、体力をより伸ばすことができること等を説明した。

**問** 地域説明会での主な意見や質問は。

**答** 児童の通学方法や統合の組み合わせ、学区等について意見や質問をいただいた。

また、統廃合後の地域コミュニティの維持や文化の継承についての不安などの意見をいただいた。

**問** 統廃合となる予定の小学校の施設の処分について。

**答** 体育館以外の施設は原則として除却の予定だが、地域の活性化につながる活用方法について、地域の意見を伺いながら検討していく。

(教育総務課)

熊谷市田園地区まちづくり条例について



にいしまかずひで 議員 新島一英  
会派: 令新クラブ

市街化調整区域の土地所有者には後継者問題などで耕作ができない等の悩みを抱える方がいる。市街化調整区域が有効活用できる土地利用方法はないか伺う。

**問** この条例の目的や制定の経緯は。

**答** 市街化調整区域の田園地区において、地域の文化、歴史および自然等の貴重な資源を生かし、地域住民が主体となつて参画し、魅力ある田園居住環境を実現し、地域コミュニティの維持および活性化を図ることを目的としている。また、平成12年の都市計画法の改正に伴い、市街化調整区域での開発許可等の立地基準が改められ、条例で定めた区域において、周辺環境と調和する用途の建築物の建築のための開発行為を許容する制度が導入されたことにより制定されたものである。

**問** 田園地区まちづくりの推進についての考えを伺う。

**答** 本条例の対象となる市街化調整区域は、本来、開発を抑制すべき区域と考えるが、地域の方々が自ら計画、参加することにより、地域特性に応じたまちづくりを推進することとは、地域コミュニティの維持や活性化につながると考える。

引き続き、まちづくり計画対象区域の基準や手続き方法の相談等、支援を行っていく。

**問** これまでに認定された地区は、どのような支援を受けているか。

**答** まちづくり協議会設立時、まちづくり計画案の作成時に相談や助言を行っている。

また計画対象区域には、農用地等の優良農地を含めないことなどの基準があるため、区域の状況を確認し、関係課から意見を聞くほか、基準に合致していない場合には区域の定め方等の相談に応じている。

(都市計画課)  
○その他の質問項目

「西部エリアの土地利用について」

新たな地域産業支援について考える



かげやまたくや 議員 影山琢也  
会派: 熊谷清風会

(1) 地域商業振興について

**問** 大型商業施設をにぎわい創出拠点と考えることや、今後の活用方法について伺う。

**答** 生活利便施設として生活空間から一定の範囲内に立地するという特性から、さまざまなたがが集い、活動する場として、地域団体の発表会の開催、子育て支援施設や高齢者の生涯学習サロンの設置、地域商店街を支援する取り組みなど、地域のプラットフォームとして活用していく方法が考えられる。

**問** 新たな道路網の形成による商業地域の可能性は。

**答** 第2北大通線が国道17号佐谷田交差点から国道407号まで全線開通し、その沿道では新たな商業利用によるにぎわいの創出や、地域振興に結び付くことが期待される。

**問** 人手不足の状況は。

**答** 中小企業等の人手不足が深刻であると伺っている。また、

外国人労働者数は、埼玉労働局の統計によると県北7市町で平成30年10月末現在7321人で、前年より約12%増加している。

(2) 2年後の地域経済状況を見据えて

**問** ラグビーワールドカップ2019開催、消費税増税、東京オリンピック・パラリンピック開催と経済が大きく動く要素が多いが一段落する2年後の本市商業環境の経済予測や対策は。

**答** 一時的な需要増加をうまく取り込みつつ、中小企業等を中心に継続的に支援していくことが肝要であると考えている。

**問** 地域商店のキャッシュレス化の状況や、支援状況、地域内循環の仕組み作りは。

**答** 国で進めるキャッシュレス・ポイント還元事業の加盟店は市内173店舗。国は決済端末導入に係る費用の補助を行っており、市では広報周知活動、事業者向けセミナーの開催を支援している。今後は「マイキープラットフォーム構想」等の地域内循環の仕組み作りについて研究する。

(商工業振興課)  
○その他の質問項目

「継続した子育て支援策を考える」

就労に関わる様々な支援について



黒澤 三 夫 議員  
会派：志桜会

**問** 終身雇用の崩壊、非正規雇用者の増加、ブラック企業、働き方改革など、労働環境は大きく変化しており、さまざまな立場の方の生活改善につながるよう、国、県、市が一体となった取り組み、民間事業者との連携等、適切な就労支援が不可欠であるが、本市の就労支援について伺う。

**答** 埼玉県と共催で高齢年齢者就職支援セミナーやシニア向け合同企業面接会を開催したほか、今年度は県北7市町が連携し、若者のための埼玉県北部地域合同企業説明会を開催し、588人の参加があった。さらに新たな支援策として30代半ばから40代半ばのいわゆる就職氷河期世代の正規雇用希望者を対象とした「正社員になろうプロジェクト」を実施した。

また、生活保護施策として受給者の自立等を目指す就労

自立促進事業および就労支援事業を行っているほか、生活困窮者自立支援制度では、生活保護に陥らないよう、相談者に応じたプランを作成し、支援を行う生活困窮者等自立相談支援事業を行い、それぞれ就労等につながった。さらに、働く意欲のある障害のある人へ継続的に支援を行うため、障害者支援センターを設置し、相談、情報提供等のほか、関係機関と連携し、支援を行っている。

**問** 生活困窮者就労準備支援事業について、今後の取り組みについて見解を伺う。

**答** これまで任意事業であったが、昨年度の法改正により、実施が努力義務とされたことから、事業の実施を検討する。

**問** 共同労働は本市の就労支援の受け皿になり得るため、法制化を待つことなく、調査研究を進めるべきと考えるが、その見解を伺う。

**答** 県内では、共同労働の働き方を取り入れ、生活困窮者就労準備支援事業を委託している自治体もあることから、他市の状況等を研究していく。(生活福祉課、障害福祉課、商工業振興課)

○その他の質問項目  
「暑さ対策について」

健康増進施策について



小林 一 貫 議員  
会派：市政未来

**問** 令和元年6月に行われた歯の相談室の参加者数の推移、実施内容について。

**答** 主催者である熊谷市歯科医師会に確認したところ、平成29年度406人、30年度372人、令和元年度319人。参加者は幼児、児童とその保護者で、当日はマンツーマンでの幼児、児童のブラッシング指導やフッ化物物の塗布の実施、保護者からの相談を受けるなどしたとのことである。

**問** 8020よい歯のコンクールの募集要項はどこが統括しているか。また、80歳以上の人口と応募者数は。

**答** 参加者募集等は主催者である熊谷市歯科医師会が行っている。また、年度当初の80歳以上の人口と応募者数は、平成29年度1万4479人、35人、30年度1万5117人、39人、令和元年度1万5634人、39人である。

**問** 歯科検診の該当者数と受診率は。

**答** 平成28年度2万3626人、0.8%、29年度2万4444人、5.9%、30年度2万4251人、5.3%。

**問** 本市の保健事業のうち、力を入れている事業は何か。

**答** 予算規模では、本市における死因別死亡者数で最も多いがんの早期発見に取り組んでいる、がん検診事業である。

市民参加者数が最も多い事業は、県と共同で実施しているくまがや健康マイレージ事業で、歩数等にに応じて付与されるポイントのほか、抽選で賞品を贈呈するなど、楽しみながらウォーキングを継続してもらうことで、市民の健康づくりに役立っている。

**問** くまがや健康マイレージ事業の参加者数は。

**答** 令和元年7月末時点での申し込み受付者数は歩数計利用989人、スマートフォン利用384人である。(健康づくり課)



健康マイレージ事業の端末

○その他の質問項目  
「高齢者福祉サービスについて」

運転免許証を自主返納された方への特典について



福田 勝 美 議員  
会派：市政未来

**問** 80歳以上の運転免許証の自主返納者の人数は。

**答** 平成28年165人、29年239人、30年293人。

**問** 運転免許証自主返納者への特典は。

**答** シルバー・サポーター制度等のサービスとして、ゆうゆうバスへ無料乗車できるほか、市内の「ミツワタクシー籠原営業所」がタクシー代金の10%割引を実施している。

●協賛事業所

- (ミツワタクシー籠原営業所)
- ☎048-5711-0076
- ☎0120-111-0076
- (埼玉県警察ホームページより)

シルバー・サポーター制度

運転免許証の返納で「運転経歴証明書」を取得し、これを提示することで協賛店舗等でサービスが受けられるもの。埼玉県警察のホームページでも各種サービスについて紹介しています。

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

**問** 東松山市内でも、同様のタクシー代金の割引制度はあ  
るのか。

**答** 東松山市内でも「観光タ  
クシー」、「イグチ交通」、「東  
松山交通」の3事業者が10%  
の割引を行っている。

【東松山市内の協賛事業所】  
（観光タクシー）

☎04933-24-0276

（イグチ交通）

☎04933-22-2045

（東松山交通）

☎04933-23-3333

（埼玉県警察ホームページより）

**問** 免許返納を推進するため  
の施策の考えは。

**答** 人口、面積、他の公共交  
通機関の充実など、デマンド  
交通を導入している他市町と  
条件が異なる点も多いことか  
ら、タクシー料金の助成も含  
め、既存の公共交通の活用と  
共存を目指した、高齢者の免  
許返納施策について、調査・  
研究する。

（企画課、安心安全課）  
○その他の質問項目

「自治会活動について」



学校規模適正化と学校統  
廃合の見直しを



しらねよしのり 議員  
会派：日本共産党

**問** 学校の適正規模に学術的  
科学的根拠はないと思うが、小  
学校は12〜18学級、中学校は  
9〜18学級とした根拠は。

**答** 市の基本方針と国の小  
中学校の標準学級数である12  
学級から18学級を踏まえ、適  
正規模を設定した。

**問** 世界保健機関では、学校  
規模は小さくなくてはなら  
生徒数100人を上回らない  
規模という点で一致し、小さな  
学校では学校への愛着が強く  
なり学習への態度も積極的  
になるとしているが、学校規模  
と学力・体力との関係性は。

**答** 全国学力・学習状況調査  
や新体力テスト等の結果と、  
学校規模との関連はない。

**問** 説明会資料に統合のメ  
リットは学力・体力を伸長さ  
せることができるがあるが、小  
規模校では学力・体力が劣る  
と保護者に誤解を与えないか。

**答** 適正規模は、児童・生徒

が集団の中で、多様な考えに  
触れ、認め合い、協力し合い、  
切磋琢磨することを通じ、学  
力や体力をさらに育む規模で  
あることを、誤解のないよう  
意見交換会で説明していく。

**問** 仮に星宮小学校を202  
3年に統合する場合、住民の  
合意形成のための期間が短い  
と思われるが、今後のタイムス  
ケジュールは。

**答** 来年度には（仮称）新校  
設立検討委員会を立ち上げ、校  
名や校歌、通学方法等を決定し、  
その他必要事項をおおむね統合  
の1年前までに決定する。

**問** 学校がなくなると、その  
地域の人口減に拍車をかけ、  
地域の担い手すら育てること  
できない地域にならないか。

**答** 今回の再編方針案では、  
小学校跡地に地域拠点施設を  
整備するなど、地域の歴史や  
特性を生かしたまちづくりが継  
承されるよう配慮し、また、ス  
クールバスの地域循環バスとし  
ての活用も想定しており、地域  
の魅力の維持・向上と人口維  
持につながることを考える。

（施設マネジメント課、教育総  
務課、学校教育課）  
○その他の質問項目

「上之地内における農地転用許  
可等について」

魅力ある熊谷の農業―  
女性農業者の活躍推進に  
ついて―



せきぐち やよい 議員  
会派：公明党

**問** 女性の基幹的農業従事者  
等の割合は。

**答** 農業就業人口の83%が基  
幹的農業従事者であり、その  
うち女性の割合は40・4%で、  
50歳代の割合がもっとも高く  
なっている。

**問** 農業委員会の女性の登用  
状況は。

**答** 農業委員19人のうち女性  
1人、農地利用最適化推進委  
員28人のうち女性2人である。  
合計3人、全体の6・4%で、  
県全体の登用率と比較し、や  
や低い状況となっている。女性  
の登用率向上のため、農業委  
員会の役割や活動を周知・啓  
発していく。

**問** 女性農業者の活躍をバツ  
クアップする事業メニューの周  
知の現状と今後について。

**答** 現状では、チラシの窓口  
配付と、女性農業者を対象と  
した講座や会議で周知をしてい  
るほか、市の窓口でも個別に事

業案内を行っている。  
今後は、より広く周知を図  
るため、市ホームページや農委  
だよりなどへ掲載する。

**問** 農林水産省の「農業女子  
プロジェクト」の現状は。

**答** 本市では「農業女子プロ  
ジェクト」へ2人がメンバーと  
して登録され、1人目は「花  
咲く！ピクルス」を商品化し、  
市産業祭をはじめ、各種イベン  
トに出展している。2人目は  
自家生産の熊谷産ハチミツを使  
用したプリンをコンビニ大手と  
共同開発するなど、2人とも  
付加価値の高い農産物加工品  
の開発を実現している。

**問** 熊谷市のホームページで  
も頑張っている「農業女子」  
を紹介できないか。

**答** 早速紹介サイトを立ち上  
げられるよう、準備する。  
（農業振興課、農業委員会事  
務局）  
○その他の質問項目

「肺がん検診の受診率向上の取  
組―オプトアウト方式の導入に  
ついて―」

農林水産省「農業女子プロジェクト」  
女性農業者および女性農業者が  
企業と連携して開発した商品等  
を、広く発信していくためのもの。



熊谷市公共施設再編方針案で衰退する地域が生まれにくい



議員 井くらみ 桜井 会派: 日本共産党

熊谷市は40年間で公共施設の43%の床面積削減を目指すとしている。施設の役割や機能はみな違い、同じ1平方メートルでもそれぞれの施設によって面積の持つ意味は異なる。

総量で考えていく考え方、財政的なコスト削減論だけで施設を半減させるやり方は、大きな問題ではないか。

答 市民一人当たりの延べ床面積を考え、人口減少に連動して施設面積を削減しても、市民一人当たりでは現状と同水準を確保できると考える。

問 県内他市の状況は。

答 40市中、数値目標のある22市のうち、目標値を面積削減率としている17市の状況は、最も高い北本市が50%、40%台2市、30%台4市、20%台6市、10%台4市である。

問 小学校は29校中10校がなくなる。地域にとって学校の役割は。

答 学校は、子どもを中心とした地域の交流の場として、また、地域行事への参加など地域活動の一端を担っているものと考ええる。

問 自校方式を望む声があるが、小・中学校の給食は。

答 市内の子どもたちに同じ調理方式により給食を提供するため、新たな給食センターを整備し、大里・妻沼の自校方式は順次センターへ統合する計画である。

問 保育所は自宅や職場への近さで選ぶことが多い。荒川・銀座・石原・玉井の4つの保育所を1カ所に集めるというが、大規模化によって、保育の安全・質に大きな影響を与えないか。

答 これらは全て築40年以上経過しており、建て替えを検討したが、児童の安全性の観点から同一場所での建築が困難であると判断し、産業試験場跡地に統合する計画とした。いずれの規模でも、国の各基準、指針、ガイドライン等の下に保育を実施していく。

(施設マネジメント課、保育課、教育総務課)

○その他の質問項目

「人権施設の廃止・転用を」「国民健康保険赤字削減・解消計画の見直しを」

公私立格差のない保育士配置で子どもの安全確保を



議員 美智子 大山 会派: 日本共産党

国は2020年度末までに32万人分の保育所を増やし、待機児童を解消するとしている

が、中身は認可保育所より基準が低い0〜2歳対象の小規模保育や問題が相次いでいる認可外の企業主導型保育が中心となっている。保育環境の後退も懸念され、深刻な保育士不足についても根本的な配置基準の引き上げはなく、賃金の底上げも進んでいない。

10月から幼児教育・保育の無償化が進められるが、財源は消費税増税に頼るもの。しかも、給食費の実費徴収や公立園の廃止を加速させる仕組みをつくり、公的保育制度を後退させるものになっている。

必要とする全ての子どもが、安心して保育を受けられる環境を整えることは、国と自治体の責任である。

問 現在の公・私立保育所の数、入所者数、保育士数、待

機児童数は。

答 公立12園、私立24園。入所者は公立880人、私立2270人。保育士数は、常勤短時間勤務合計で、公立185人、私立426人。待機児童数は、平成29年29人、30年19人、31年6人である。

問 公・私立の保育士配置基準および現状について。

答 公立では保育士1人に対する児童数は0歳児3人、1歳児4・5人、2歳児6人、3歳児15人、4歳児20人、5歳児25人。私立では国基準に準じ0歳児3人、1歳児6人、2歳児6人、3歳児20人、4歳児30人、5歳児30人である。

この基準は最低基準のため、子どもの安全や保育士の負担にも配慮し、各施設が基準の範囲内で対応している。

問 保育士の加配を望む声は上がっているか。

答 公・私立とも要望はある。(保育課)

○その他の質問項目

「安全で安価・安定的でおいしい水を供給する水道事業の継続を その2」

「完納要件をなくし、どの子も使えることも医療費無料化制度の実現を」

共生社会の実現に向けた障害者スポーツの振興について



議員 理裕 鈴木 会派: 清新会

元来、スポーツは身体を動かすという人間の根源的な欲求に比べ、心身の健全な発達につなげ、さらに人との交流を促進するなど、人が人生を通して豊かな生活を営む基盤といえる。こうしたスポーツの持つ価値は、障害の有無を問わず、全ての人へ同じように共有されることが不可欠であり、改めて、障害者スポーツの振興と共生社会の推進に向け、質問を行う。

問 小・中学校や障害者施設で車椅子の体験の機会をつくったり、また、本市ゆかりのパラアスリートに協力を仰ぎ、間近で話をする機会を設けること等を検討してはどうか。

答 今後、東京2020パラリンピックの開催により、障害者スポーツへの関心が高まるが見込まれることから、そうした気運の高まりを踏ま

(次ページ上段へ続く)

え、障害者スポーツ振興の観点からの取り組みについても、検討していく。

**問** 障害のある人と健常者が一緒にしやすいスポーツとしては、例えば、フライングディスクやボッチャ、卓球バレー等が挙げられる。これらの競技用具は比較的安価に入手できることから、障害者スポーツ団体やスポーツ施設等で整備することを検討すべきと考えるが、見解を伺う。

**答** 市民体育館には、平成16年に本県で開催された全国障害者スポーツ大会で使用されたサウンドテーブルテニスの卓球台が3台あるが、それ以外には設置されていない。競技用具については、障害のある人も身近な施設でスポーツに親しむことができるよう、障害者団体や競技団体のニーズ等を踏まえながら、必要な整備について検討していく。

(スポーツ観光課)  
○その他の質問項目  
「行動科学の知見に基づく「ナッジ」の有効活用について  
—個人のより良い選択を後押しするひと工夫—」

特定外来生物クビアカツヤカミキリについて



すがよしのぶ 議員  
須永 宣延  
会派:熊谷清風会

**問** 熊谷市における発生状況および被害状況は。

**答** 平成29年度に初めて成虫の飛来が確認された。30年度には妻沼地域を中心に39カ所で被害が確認され、令和元年度は、スポーツ文化公園や妻沼東運動公園など28カ所で被害が確認されている。

クビアカツヤカミキリ

桜、桃などのバラ科の樹木を好み、繁殖力が旺盛で、樹木の内部を食い荒らして枯らしてしまうこともある。全国的に分布が拡大しており、被害を食い止めるため、平成30年に特定外来生物に指定された。



**問** 一般的な対策は。

**答** 幼虫に対しては、フラスコと呼ばれるフンと木くずが混ざったものが排出された穴を見つければ、薬剤を注入して駆除するが、症状が進行している樹木は、伐採しなければならぬ場合もある。

**問** 熊谷桜堤の桜の被害状況および対応は。

**答** 8月に実施したパトロールや市民からの通報の結果、12本のソメイヨシノにフラスコが確認され、薬剤注入による駆除を行った。

**問** 熊谷市の桜に対する対策は。

**答** 被害が確認された樹木については、薬剤注入や飛散防止ネットを巻くなどの対策をしている。また、発見情報を容易に通報できる仕組みとして、道路の不具合をスマートフォンから通報できる道路等通報システムに「外来生物」のカテゴリーを追加した。

現在の取り組みを強化するとともに、早期発見、早期対応を推進するため、クビアカツヤカミキリ対策の講習会の開催や駆除に係る助成等を検討し、市民とともに桜を守っていきたい。

(環境政策課、公園緑地課)  
○その他の質問項目  
「農業振興について」

環境産業常任委員会 行政視察報告

環境産業常任委員会では、8月19日・20日に行政視察を行いました。

初日には、愛知県岡崎市の「リノベーションまちづくり」について視察を行いました。

平成27年度に開始された本事業は、これまでの空き店舗対策としての補助金交付を止め、家守(やもり)会社と呼ばれる民間のまちづくり会社が遊休不動産の所有者と不動産を活用して事業を行いたい者の間に入り、それを各種団体が支援し、不動産の賃貸借を成立させ、遊休不動産の活用によるまちづくり、にぎわい創出を進めるものとのことでした。



8/19 岡崎市での視察の様子

翌日には、同県豊橋市の「次世代『農力』UPアカデミー事業」について視察しました。

農業の持続的な発展のための、先端技術に長じた農業人材の育成や次世代農業を担う人材の確保のため、市内の国立大学法人と連携した各種講座、地域農業関連企業と連携しているとのこと、講座修了生の地元定着やインターンシップ受け入れ企業の拡大などが課題とのことでした。



8/20 豊橋市での視察の様子